

# 信用事業強化計画

(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律附則第4条第1項)

(ダイジェスト版)



平成24年2月

南三陸農業協同組合

# 目次

1	信用事業強化計画の策定にあたって	…	2
2	東日本大震災による影響	…	3
3	被災者への信用供与の状況	…	4
4	信用供与の円滑化・地域経済の活性化の方策		
	(1) 基本的な取組み姿勢	…	6
	(2) 農業者等に対する信用供与の実施体制	…	7
	(3) 東日本大震災からの復興のための具体的方策	…	8
5	ジェイエイバンク支援協会による優先出資の引受けにかかる事項	…	12

# 1 信用事業強化計画の策定にあたって

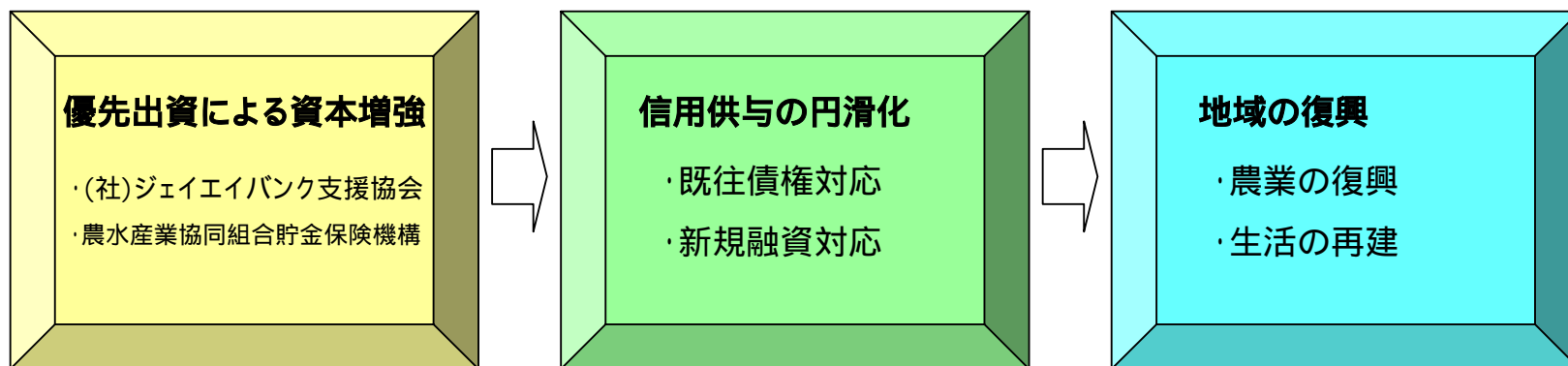
## (1)はじめに

- 当組合は、宮城県気仙沼市、本吉郡南三陸町、登米市津山町の2市1町を事業区域とする農業協同組合として、「安全・安心・満足」で南三陸共生の郷づくりを行う、という経営理念のもと、地域に根ざした事業活動を展開してまいりました。
- 東日本大震災により、当組合管内においても過去にない規模の甚大な被害を受け、当組合自身も多大な被害を受けましたが、農業者をはじめとする組合員・利用者の皆様に対して、これまで以上に適切に金融機能を発揮し、復旧・復興に向けた資金需要に対応してまいります。
- 当組合は、今回の申請に基づく資本増強により、当組合の財務基盤の健全性を確保し、農業者に対する信用供与の円滑化と、被災者支援をはじめとする被災地域の復興に、総力をあげて取り組んで参ります。

## (2)信用事業強化計画の実施期間

- 平成23年4月から平成28年3月まで(5年間)

### <復興対策の早期取組>



## 2 東日本大震災による影響

- 東日本大震災により、当組合管内においても、過去にない規模の甚大な被害を受け、組合員・利用者を取り巻く環境は、かつてないほどの厳しさに直面しております。東日本大震災からの一日も早い復旧・復興に向けて当組合には、これまで以上に金融仲介機能を発揮し、農業者等への復興支援を強化・継続していく必要があると認識しております。

### < 当組合管内の被災状況 >



### 【当組合管内の被害状況】(平成23年7月31日調査)

人的被害	死者・不明者は2千人超
農業関連の被害状況	被害面積:水田557ha,畑548ha 繁殖牛・子牛・肥育被害額29,500千円
住宅被害	半壊以上の罹災戸数14千戸超
当組合の被害	本支店7店舗中6店舗, その他59施設中31施設が被害

### < 被災店舗(本店) >



### 3 被災者への信用供与の状況

#### (1) 貸出金残高と被災債権

- 平成23年3月から9月にかけて、東日本大震災による津波被害を受けた地域を管轄する本支店の管内に居住する債務者等を中心に、被災状況等の確認を行いました。確認の結果、東日本大震災の影響を少なからず受けていると想定される貸出金は合計で1,939先、19億円となり、当組合の貸出金全体の23.6%になっております。

(単位:先,百万円)

	平成23年9月末貸出金残高		うち被災債権	
	先数	金額	先数	金額
農業資金	110	418	63	230
住宅資金	390	3,506	111	1,066
その他(小口ローン等)	4,231	4,120	1,765	606
合計	4,731	8,044	1,939	1,902

### 3 被災者への信用供与の状況

#### (2) 被災者への信用供与の状況

- 東日本大震災以降、平成23年12月末までの間、東日本大震災の影響を受けている農業者、事業者、住宅ローン利用者等から、48件、385百万円の返済猶予申請、3件、43百万円の条件変更申込みを受付け、被災者の状況を個別に確認のうえ、全件について、返済猶予および条件変更を行いました。
- また、平成23年12月末までの間、住宅ローンやマイカーローン等の融資を実行しております。本格的な復興、営農再開はこれからですが、営農継続や自宅再建を望む声も多く、今後の資金需要に応え、適切に対応してまいります。

#### 【返済猶予の状況】 (単位:先,百万円)

	平成23年12月末時点	
	先数	金額
事業資金	6	103
うち農業資金	2	28
生活資金	42	282
うち住宅ローン	21	253
合計	48	385

#### 【新規融資の状況】 (単位:件,百万円)

	平成23年12月末時点	
	先数	金額
住宅ローン	1	4
リフォームローン	2	7
マイカーローン	20	24
合計	23	35

上記の他、災害復興住宅融資2件、21百万円決定済。

## 4 信用供与の円滑化・地域経済の活性化の方策

### (1) 基本的な取組み姿勢

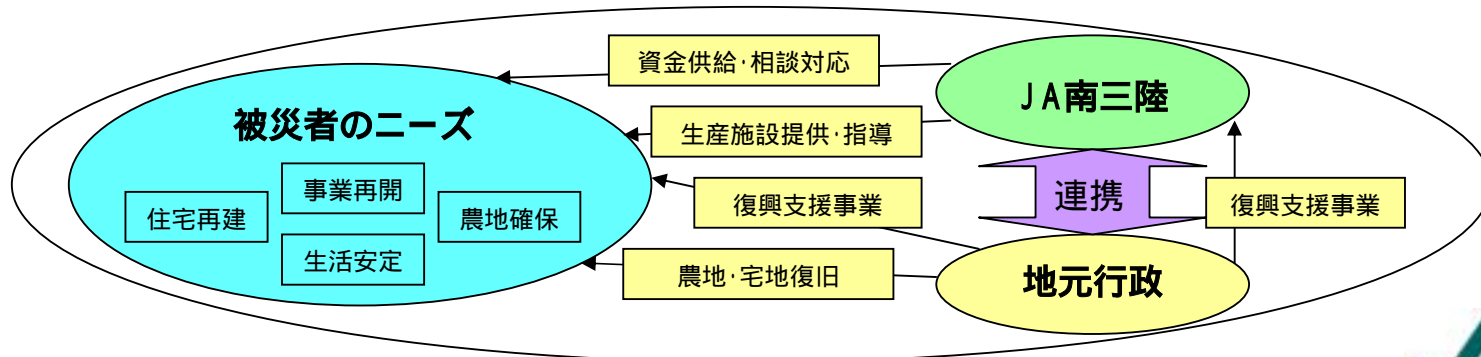
- 当組合は、当組合管内が直面している東日本大震災後の農業・経済情勢及び金融円滑化法の趣旨等を踏まえ、被災地域の農業協同組合として、組合員・利用者の皆様からの声に丁寧に耳を傾けながら、組合員・利用者の皆様にとって最適なサービスの提供に努めるとともに、地域復興の牽引役となり、地域農業・経済の活性化を最優先に取り組んでまいります。

#### a 農業者に対する相談機能の発揮

信用部署と営農・経済部署とが連携して農業者のもとへ積極的に出向き、農業者からの相談への対応、ニーズの把握を的確に行い、公的金融制度等も活用しながら、安定的かつ円滑な資金供給機能を積極的に果たすことで、地域農業の復旧・復興に向けて取り組んでまいります。

#### b 地域再生への積極的な参画

地域経済の一員として、また、農業者を代表する立場として、農業復旧・復興計画策定に積極的に関わるとともに、地元行政への提言も行っております。



## 4 信用供与の円滑化・地域経済の活性化の方策

### (2) 農業者等に対する信用供与の実施体制

#### 組合員・利用者からの相談受付体制及びサポートの強化

- 組合員・利用者からの相談は、支店長・次長が直接担当するなど、的確かつ迅速な対応を行います。また、本店金融課による農業資金提案サポートの強化等を図ります。

#### 訪問活動の強化

- 復旧・復興に向けたニーズを適時・適切に把握するため、各支店の信用渉外担当者やLAが、組合員や仮設住宅等入居者を毎月訪問し、被災者一人ひとりのニーズに合わせて対応いたします。

#### 農業金融機能強化のための出向く活動の展開

- 地域農業の担い手であるメイン強化先に対しては、復旧の状況に応じた「出向く活動の展開」により、専門的な農業金融サービスを適時・適切に提供してまいります。

#### 各種相談会の開催

- 組合員・利用者からの要望に応じて、住宅ローン、年金、税務に関する相談会を開催。今後、本格的な営農再開に向けた「農業資金相談会」の開催も検討してまいります。

#### 流失支店の仮設店舗の設置

- 支店が流出した志津川地域・歌津地域においては、他の金融機関に先駆けて、全業務を行う仮設店舗を設置し、壊滅的被害を受けた地域でのサービス提供に努めております。



## 4 信用供与の円滑化・地域経済の活性化の方策

### (3) 東日本大震災からの復興のための具体的方策

#### 被災者ニーズの把握

- 被災からの復興のためには、被災地の現状等を踏まえ、組合員・利用者の皆様からの声に丁寧に耳を傾け、状況・ニーズの把握を的確に行う必要があります。当組合では、平成23年7月から8月にかけて、組合員252名に対してアンケート調査を実施いたしました。アンケート調査に基づく組合員・利用者の現状、ニーズの概要は、以下のとおりです。

#### a 組合員の営農について

- ・被災農家の7割以上が農業経営の継続を望んでいます。一方で、4割以上が、機械施設の購入資金が農業復興の障害だと回答しています。
- ・調査結果を踏まえ、低利震災資金等で、組合員の営農再開を支援する必要があります。

#### b 組合員の暮らしについて

- ・回答者の約5割が、何らかの家屋被害を被っています。また、自宅に住める状態にない人のうち、77名全員が、自宅再建の意思をもっています。
- ・調査結果を踏まえ、住宅ローン相談会開催、罹災型特別金利住宅ローンの提案等により、新築・改築・修繕資金を提供し、生活を支援する必要があります。

## 4 信用供与の円滑化・地域経済の活性化の方策

### (3) 東日本大震災からの復興のための具体的方策

- 調査の結果等を踏まえ、組合員の現状、営農再開への意向、生活資金需要等、個々のニーズを的確に把握し、最適な支援策を提案、実施してまいります。

#### 既往債務にかかる支援内容

##### 農業資金，その他事業資金にかかる支援

- ・相談体制強化
- ・償還条件変更(条件緩和)
- ・日本政策金融公庫や農業信用基金協会と連携した負債整理資金の対応
- ・(株)東日本大震災事業者再生支援機構，宮城県産業復興機構等の活用検討

##### 住宅ローン等，生活資金にかかる支援

- ・利用者との相談を積極的に行い，状況に応じた対策を実施
- ・償還条件変更(条件緩和)
- ・私的整理ガイドラインの活用

# 4 信用供与の円滑化・地域経済の活性化の方策

## (3) 東日本大震災からの復興のための具体的方策

### 新規資金需要にかかる支援内容

#### 農業資金等事業資金

想定されるニーズ	公的制度	JA資金
<ul style="list-style-type: none"><li>・災害復旧に必要な資金</li><li>・経営安定の維持・規模拡大資金</li><li>・新規事業資金</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・<u>農業災害対策資金</u></li><li>・<u>農業近代化資金</u></li><li>・<u>農林漁業セーフティネット資金</u></li><li>・<u>農業基盤整備資金</u></li><li>・<u>スーパ-L資金</u></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・<u>東日本大震災農業施設等災害復旧資金</u></li><li>・<u>東日本大震災農業経営安定資金</u></li><li>・<u>事業者資金</u></li></ul>

#### 住宅ローン等生活資金

想定されるニーズ	公的制度	JA資金
<ul style="list-style-type: none"><li>・住宅修繕資金</li><li>・住宅再建資金</li><li>・代替宅地取得資金</li><li>・家財等購入資金</li><li>・代替車両取得資金</li><li>・生活再建のための必要資金</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・<u>災害復興住宅融資</u></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・<u>東北地方太平洋沖地震災害復旧支援資金</u></li><li>・<u>JA住宅ローン</u></li><li>・<u>JAリフォームローン</u></li><li>・<u>JAマイカーローン</u></li><li>・<u>JA多目的ローン</u></li></ul>

下線を引いた資金は被災者のための特例措置がある資金

## 4 信用供与の円滑化・地域経済の活性化の方策

### (3) 東日本大震災からの復興のための具体的方策

#### 地域復興のための方策

次に掲げる地域経済の活性化に資する方策の実践に努めつつ、被災者からのニーズを的確に把握し、信用供与の円滑化を図ってまいります。

#### a 農業復興に向けた取組み

- 気仙沼地域農業復興組合への事務支援による農地復旧支援、国の事業を使った被災農地の造成復旧
- リース事業の展開による営農再開支援(大型パイプハウス、畜舎、農業機械等)
- 担い手に対する農業再開支援(園芸施設・機械の共同利用化、農用地の利用集積・農作業の受委託及び農産物の付加価値化の支援、資金需要への柔軟な対応等)
- 大型施設園芸への転換、畜産復興、ブランド化の推進と販売対策の実施(管内重点振興品目の「春告げやさい」、輪菊「黄金郷」等、園芸品目のブランド化推進、販売先確保)
- 新規就農に対する支援(営農指導、中古農機斡旋、各種制度資金等の紹介、資金対応等)
- 6次産業化に対する支援(直売所を活かした加工品等の受入体制整備、運転資金の対応等)

#### b 地域再生に向けた取組み

- 人材育成について(農業金融プランナー、ファイナンシャルプランナー、年金アドバイザーの育成等)
- 生活支援について(セルフ給油所、葬祭センターの復旧等)

## 5 ジェイエイバンク支援協会による優先出資の引受けにかかる事項

### (1) 金額の算定根拠

- 平成23年3月期の当組合の自己資本比率は11.00%と、健全性の面での懸念はないものと認識しております。しかしながら、東日本大震災により、当組合自身も店舗・施設等に甚大な被害が発生したほか、組合員・利用者の事業・生産基盤に大きな被害が及んでいるなど、当組合信用事業に係る経営基盤が著しい影響を受け、財務の状況を確認に見通すことが困難となっております。
- 今後の地域の復旧・復興に向けて、被災地の農業協同組合である当組合に期待されている役割と責任は極めて重大であります。当組合には、地域経済の一日も早い復旧・復興と活性化に向けて、金融支援を含めた復興支援策に全力で取り組むことが求められております。
- 当組合管内の震災復興に向けて被災者等への円滑な資金供給機能を果たしていくためには、予防的に自己資本を増強することが必要と判断し、現在把握できている19億円の被災者への債権などについて、現時点の保全状況を踏まえ、潜在的なリスクが将来的に顕在化したとしても、十分な自己資本額を確保できるようにするとの考え方にに基づき、1,350百万円の優先出資を発行し、社団法人ジェイエイバンク支援協会に引受けを要請するものです。

### (2) 当該自己資本の活用方針

- 今回の資本増強により、東日本大震災からの復興需要に十分耐えうる強固な財務基盤を備えることから、金融仲介機能の発揮による農業者等に対する信用供与の円滑化や各種サービスの向上に持続的に取り組んでまいります。